

協会だより

ひろば

2014
FEBRUARY
vol.23

レポート

大会報告

第23回 みてみてコーナー

ロンドン トラファルガー広場

地域包括ケアと介護老人保健施設の課題



公益社団法人 群馬県老人保健施設協会
理事長 矢島祥吉

第一の課題

地域包括ケアでは、予防・介護・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを平成37年に向けて日常生活圏域（中学校区単位）で整備していくことが示されています。

平成27年から第6期介護保険事業計画に合わせて、昨年夏の社会保険制度改訂国民会議報告を受け、社会保障審議会介護保険部会から昨年末「介護保険制度の見直しに関する意見」が提出されました。厚労省は近々召集される通常国会に介護保険法改正案を提出し、平成27年度からの実施を予定しています。平成27年4月の主な改正法施行は以下の通りです。

（1）医療・介護連携では、取り組み可能な市町村から順次実施。

（2）認知症施策では、取り組み可能な市町村から順次実施。

（3）介護予防は、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みの充実。

右記の目標に向かって、県内におけるブロック内の老健施設の連携を強め、各施設は市町村と共に取り組みを具体的にしていきましょう。

第一の課題

超高齢・少子化社会が進行していく中で、介護保険制度の安定的持続のために今年4月より消費税5%→8%の引き上げ、平成27年10月からは8%→10%に再引き上げが予定されています。また、社会保障と税の一体改革をさらに推し進めるための議論の年でもあります。

2年前の2012年4月の介護保険報酬は切り下げられ、各々の老健の経営は厳しい情になりつつあります。今年4月からの消費税3%上げは、老健の経営にとってはさらに厳しい情になる可能性があります。

しかし、この厳しい情況の中につつて、諦めてはいけない。なんとしても、老健の経営がしっかりと成り立つために、市町村及び国に対しつかりと我々の働きと地域への貢献に見合った要求をしていきましょう。

施設大会の感想

介護老人保健施設うつむらべ 施設長 本多 真

第23回老人保健施設大会に多数ご参加頂きありがとうございました。

当日は天候にも恵まれ、大会が行われました松井田文化会館からは雄大な妙義山を見ることが出来ました。

今回の大会は「在宅復帰に向けてー老健は何をすべきかー」を掲げさせて頂きました。

大会に先立ち矢島理事長より、来るべき2025年度の包括支援システムの中で老健はどうあるべきだとの方針を示して頂きました。

午前中は在宅復帰を目指す発表もあり活発な討議が行われました。一部しか聞けませんでしたがポスター発表も含めて討論に熱気が感じられました。

ランチョンセミナーは講師の先生方に現場に則した講演をお願いしました。有意義であったとのご意見を頂きました。

午後の関口祐加先生の特別講演「毎日がアルツハイマー」は特に印象深く、関口先生のアルツハイマーのお母さんに対する自然でおおらかな対応に感銘を受けました。アンケートでも多くの方々から同様の意見をうかがいました。

最後に、大会の準備にご尽力頂きました西毛地区の運営委員の皆様、協会の皆様、ご協賛頂きました関係者の皆様に感謝申上げます。

開会式



第23回 群馬県老人保健施設大会 アンケート結果

口演発表



- 試してみようと思ったことが沢山あった。
- 一人一人丁寧に行っており、説明も質疑応答も良く答えてくれとてもよかったです。色々知ることができた。

ポスター発表



- 詳しく書いてあったり、写真を使用したり、解り易くて良かったです。

ランチョンセミナー



- 私たち一人一人が一職員として、協力し、良いケアを行っていこうと改めて心に強く思った。
- 参考になったが、専門用語が多く解りづらいところもあった。

特別講演



- 「心の安定、安全感」「感謝」「個として捉える」「その人を中心には」といった基本的な考え方を抜きにして介護は行えない。

展示ブース



- もう少しいろいろなメーカーの物が見えたかったが、新しい試みなども知る事が出来、良かったです。

全体の雰囲気

- 和やかな雰囲気だったので、あまり緊張することなく発表ができた。
- 程よい熱気が良かったです。口頭発表でも感じましたが、皆真剣に取り組んでいた事が伝わりました。

今大会で良かった点

- いい天気に恵まれ、山々も紅葉いろづく中の会場でとてもよかったです。
- 大会を準備された職員の方々のおもてなしの気持ちを感じられた。

今大会で悪かった点

- ほとんどが一例報告で第2、第3報と言うのが無かつたのがさびしい。
- 講演中、携帯等で写真を撮っている人がいて、音が耳ざわりだった。

今回のテーマは…参考になりましたか？

- 本来の老健のあるべき姿を忘れていました。やはり在宅復帰を目標に多職種と連携をとり、施設から在宅へどのように戻れるか、何が原因で戻れないのか、一人一人の利用者の今後について考え、サポートしていきたい。

おうみ

全室個室完全ユニット型施設です



第23回

みてみてコーナー

「みてみて!私たちの施設こんなことやってるよ!」と名前の通りの「みてみてコーナー」。利用者様の作品から施設の行事、職員の行事だって何でも載せちゃいます。

酒粹

毎月「3」のつく日に限定開店。スタッフの発想から生まれたオリジナル酒処。酒好きの仲間とちょっとおいしい?おつまみを囲んで、美味しいお酒を飲んでます。



いちごりんご狩り

春は「いちご」、秋は「りんご」、甘い香りでお腹いっぱいになります。(4~5回に分け全員出掛けます)



お茶会

年に一度、本格的な茶席を開催。甘い和菓子と、ちょっと苦い抹茶で一服。



作品展

職員の思ひぬ才能を発見!!(スタッフは作るのに色々考えました)



三味線

津軽三味線と尺八の音色に“うっとり”。日本の楽器は「いいね」。

- 〈北・中毛地区〉高橋久美子（陽光苑）
住所／〒371-0847 前橋市大友町3-26-8 TEL.027-253-3310
E-mail／youkouen@ronenbyo.or.jp
 - 〈東毛地区〉須山久美子（サンホープ笠懸）
住所／〒379-2313 みどり市笠懸町鹿2646-1 TEL.0277-76-1100
E-mail／sunhopekasakake@yahoo.co.jp
 - 〈西毛地区〉多胡一史（二之沢バナケア）
住所／〒370-3531 高崎市足門町158-2 TEL.027-372-3711
E-mail／ninosawa@toriton.ocn.ne.jp
- 協会事務局 TEL.027-233-0350 FAX.027-233-0599
E-mail／gunmakenrouken@sunny.ocn.ne.jp
URL／http://www.gunma-roken.jp/

（ひろば編集室）

「ひろば」は皆さんちしてあります。自らの施設情報を宣伝してみませんか?
（原則として写真は返却いたします）

集！郵送・メールなども大募集中です。どちらでもOKです。

原稿・作品大募集

いづみの里

いづみの里では地域の皆さんを“大切なパートナー”と考えて、日頃より連携を深めています。いづみ祭、防災訓練、介護教室、散歩、地域の催事等で施設訪問してもらい、また近所の子供たちとのふれ合いも含め、“良きパートナー”として交流を深めています。



夏祭り

毎年、地元の夏祭りには山車やお神輿が来てくれます。お賽銭をあげて長寿を祈願します。



消火器訓練

夜間想定の防災訓練には「いづみの里防災協力隊」に参加してもらっています。「もしもの時…」は地元の強い協力が必要です。日頃から地元の協力員との連携が大切です。



散歩



握手

こどもたちのパワーが一番。どんなに職員ががんばっても、こどもたちのパワーには勝てません!!!



ミニ介護教室

介護の知識や介護方法を伝えることも老健施設の大きな役割と考えています。



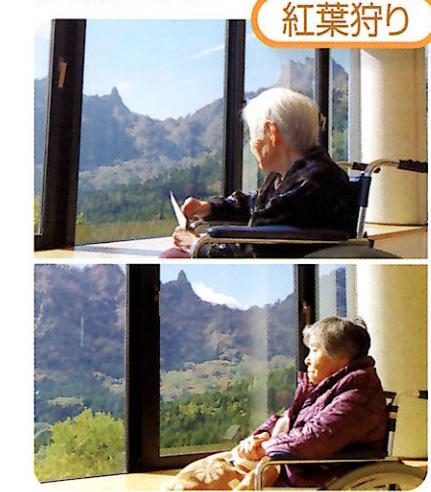
地区ボランティアといづみの里のまわりを散歩します。みんな笑顔で一杯になります。

せせらぎ苑

慰問



美術館への外出の様子です。美術館から望む妙義山の迫力ある絶景に利用者様も笑顔に。澄んだ空気の中で眺める紅葉に癒され、良い気分転換になつたご様子でした。



紅葉狩り

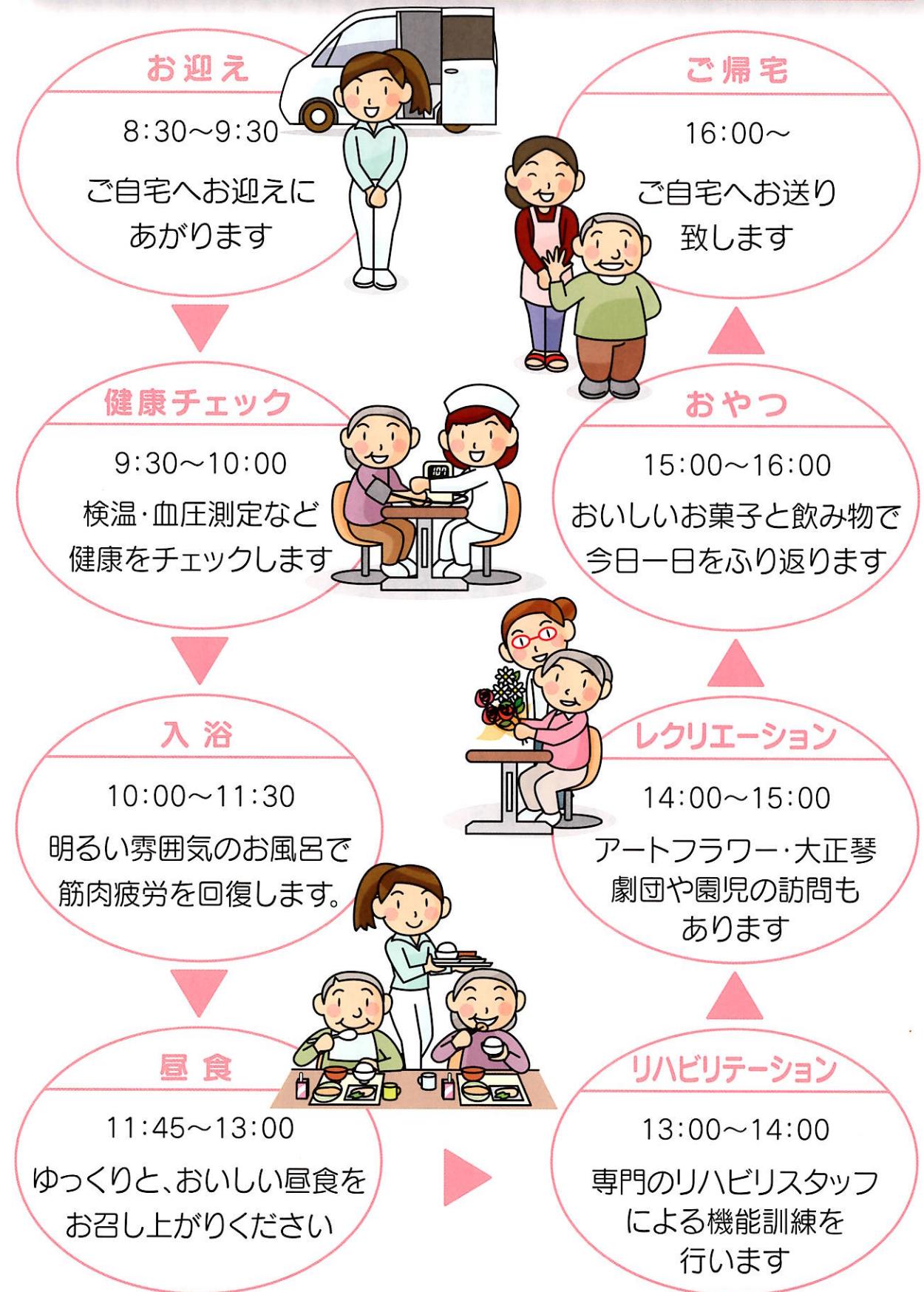


敬老会

年に一度のご長寿のお祝いの様子です。職員から利用者様へ、記念品として手形とお祝いのメッセージを綴った色紙と、ダンスや歌をプレゼントさせて頂きました。利用者様のご家族様も歌をご披露されるなど、大変楽しい祝会となりました。

通所リハビリテーションのご案内

一日のスケジュール



「これ知ってました?」

通所リハビリテーション(デイケア)を利用するには…

① 相談窓口

担当の介護支援専門員又はお住まいの市町村役場や入院中であれば病院の医療連携室をお訪ね下さい。老健を直接訪ねるのも結構です。

② 申し込み

施設支援相談員との面談があります。名前や住所、本人の状態、利用目的、希望等をお聞きします。

③ 判定会議

医師、看護師、介護士、リハビリスタッフ、支援相談員等で通所利用対象となるか検討を行います。お住まいからの距離やご本人の身体・認知症状況によっては通所利用が難しい場合もあります。

④ 通所契約

判定会議の結果で利用可能となった場合は、自宅に伺い契約をします。住環境の確認をさせていただきます。

⑤ サービス担当者会議

本人、家族、介護支援専門員、サービス事業所が集まり開催します。

⑥ 通所利用開始

Q & A

Q1 デイケア利用中に併設病院の定期受診(外来診療)は受けられますか?

A1 デイケア利用中に医療保険による受診や治療を行うことはできません。デイケア利用の前後に受診することができます。

Q2 リハビリはどのくらいできますか?

A2 退院、退所後3ヶ月間は短期集中リハビリテーションを受けることができます。時間では1ヶ月間は週2回以上各40分、2ヶ月目から20分となります。3ヶ月以降も個別リハビリとして20分間リハビリを受けることができます。

Q3 料金はいくらぐらいかかりますか?

A3 介護保険1割負担と食事代等の料金がかかります。

Q4 送迎代などは別途かかりますか?

A4 通常送迎区域であればかかりません。

Q5 送迎時間はどのくらいかかりますか?

A5 送迎ルートによって異なりますが、長くて40~50分です。



ご家族のための介護保険情報 ~その9~

■協会行事予定

2月

**鬼も笑えないお話
「なぜ、鬼が笑わないのか」**

年が明けて間もないばかりなのに、もう、来年以降のことが気がかりでなりません。

よく「来年のことを言うと鬼が笑う」と言います。語源については諸説ありますが、一般的には、「将来のことなど前もって知ることはできないのだから、あれこれ言つても仕方がない。予測できるはずのない未来のことを言うと、鬼でさえおかしくてせせら笑つ。」こととされています。

来年、平成27年は介護報酬改定(介護サービス利用料の見直し)の年ですし、制度自体の見直しも行われます。さらに消費税も8%から10%に引き上げられます。そしてこのことについては、すでに去年から国の機関で活発な議論がなされており、様々なアドバルーンが上げられ関係者や国民の反応を探ろうという様子が見てとれます。そんなことから、介護報酬改定やそれに関係することは「予測できるはずのない未来」なのではなく「既定路線」であり予定されたことですから鬼は笑わないことになります。「想定内」ならばですが…

【本当は「笑えない】

鬼が「笑わない」だけならばよいのですが、実は「笑えない」というのが、鬼の本音と言えるでしょう。なぜ笑えないのかと言えば、心配で、心配で仕方がないからです。

財源が足りなければ、無い袖は振れないということになってしまい、そんなことは保険料を支払っている私たち被保険者が納得できるわけがありません。じゃあ、ゼロにはないけれども保険給付を減らして節約しようという発想になります。さらに、節約だけでは追いつかないで「お金を取り戻す」と一部の人たちの利用料や保険料の負担を増やすという発想も出てきています。で

は、「取れる人」とはどうのよろんなのか…明確な線引きをするのは難しい」とです。

要は、①介護保険制度を続けていくにはお金が足りない。②ならば、節約してやつて…。③それでも足りないから被保険者やサービス利用者にもつとお金を負担してもらおう。④それを平成27年度から実行する算段をしようと…。と云ふことです。現行の消費税5%が4月から8%になつて、さらに10%になるときに大きな改定が行われるのです。これでは鬼も笑うどころではないでしょ。

【鬼が泣かないように】

笑えない程度で済めばよいのですが、想定していなかつたほどの厳し過ぎる事態になつてしまふ。え、ば鬼だって泣いてしまいます。そうなれば、私たちは泣くだけでは済まずに生活に大変な支障が出てくることになつてしまします。

新聞やニュースをよくご覧になっている方はご存知のことだと思いますが、国は「社会保障制度改革」という旗を掲げて、社会保障制度改革国民会議というものを設置して社会保障制度改革推進法や通称プログラム法というものを作り、大改革を図ろうとしています。確かに今のまま何もしなければ、社会保障制度は破綻しますから改革は必要です。

大切なことは、改革が私たちに納得できる「改善」なのか、鬼でも泣いてしまうような痛みばかりを伴う「改悪」なのか…ということです。

不十分ながら、まだ時間はあります。私たちは正確な情報を知り、内容を理解して「改善」につながるように声を上げていきたいものです。

介護老人保健施設若宮苑 副施設長

安藤 繁

あとがき

T

S

T

早いものでもう節分です。
「鬼は外、福は内!!」
子ども達の元気な声が最近聞こえなくなり淋しい気持ちです。

ソチオリンピックを寝不足になりながらみよつ。

協会・事務局コーナー

3月

7日(金)看護介護職員研修 基礎講座

19日(水)代表委員会

26日(水)臨時理事会

13日(木)事務連絡会議

19日(水)臨時理事会

25日(火)書面による全老健群馬県支部総会

5月

19日(月)～23日(金)西毛ブロック作品展

19日(月)～23日(金)の内3日間

東毛ブロック作品展

21日(水)～23日(金)北中毛ブロック作品展

11月

18日(水)定時総会

6月

22日(土)施設大会